

## 審査の結果の要旨

論文題目 「社会保障の経済分析：年金、医療、女性労働の視点からの分析」

氏名 宮 里 尚 三

論文審査委員 井堀利宏（主査）

吉川洋

持田信樹

岩本康志

林正義

## 審査

平成26年7月25日（論文提出）

平成26年11月19日（論文発表会、口頭試問）

## 全体の要旨

本論文では、まず、少子高齢化の急速に進んでいる日本において世代間格差がどのように推移してきたかを分析するとともに、遺産を考慮した世代間格差についての考察も行っている。次に、社会保障のリスクシェアリング機能を考慮した公的年金の最適規模について考察も行っている。また、世代間格差、遺産、リスクシェアリング機能という側面から社会保障、特に公的年金について分析を行っている。さらに、効率的な医療政策に重要となる費用便益分析に基礎的な情報を提供する **Value of a Statistical Life (VSL)** の推定を日本のデータで行っている。最後に、女性の仕事と家庭の間でのワークライフ・バランスの観点から社会保障を分析している。

本論文は、次のように構成されている。

第1章 イントロダクション

第2章 日本における世代間格差の把握とその推移に関する分析

第3章 遺産を考慮した世代間格差についての分析

第4章 社会保障のリスクシェアリング機能を考慮した日本の公的年金の最適規模の推計

第5章 医療や安全といった生命にかかわる政策の費用便益分析の基礎となる VSL の日本のデータに基づく推定

第6章 女性の仕事と家庭の間でのワークライフ・バランスの観点から社会保障の分析

### 各章の内容紹介

以下では、各章の内容について簡単にまとめる。第2章の世代会計に基づく推計結果では、1990年代の政策は20歳代の世代を含めた現在世代の負担を軽くする一方で、一貫して将来世代に負担を先送りする政策がとられていた。また、その傾向は2000年代の中頃まで続くが、2004年からは現在世代の生涯純負担額が増加する一方で、将来世代の生涯純負担額が低下し世代間格差の縮小といった変化が見られる。しかし、2004年から2007年にかけての将来世代の生涯純負担額の縮小は退職世代の純便益を縮小させてなされたものではなく、若い現在世代の負担額の上昇によって達成されたことも示されている。

第3章の分析結果では、世代会計の推計に遺産動機を取り入れると、将来世代の追加的負担は約54%以上遺産によって相殺されることが示されている。また、社会保障給付額を25%カットすると将来世代のほぼどの世代でも追加的負担は遺産によって相殺されることが示されている。しかし、社会保障改革を先延ばすと、今後新たに経済に参加する世代は追加的負担を遺産で相殺することができない結果も示されている。

第4章の公的年金改革についてのシミュレーション結果では、伝統的な賦課方式の確定給付年金制度（DB）の完全な廃止、あるいは積立方式の確定拠出年金制度（DC）や個人勘定制度への完全な移行は厚生損失をもたらす可能性があることが示されている。しかし、少子高齢化の進展が激しい日本においては伝統的な年金制度が生み出す世代間の負担格差も大きく、リスクシェアリング機能を一部犠牲にしても、確定拠出（DC）的な要素を公的年金に取り入れる必要があることも示されている。仮に資産からの期待収益と賃金成長率が同程度であれば、シミュレーションの結果では、将来世代に望ましい所得代替率（公的年金の規模）は20%から30%になる。

第5章の日本のデータに基づく推定結果では、事業規模100人以上のデータを用いると仕事の死亡リスクは賃金に対し正の影響を持ち、正の賃金プレミアムが示されている。一方、従業員規模30人～99人のデータを用いると仕事の死亡のリスクと賃金に明確な相関を確認することはできない。また、従業員規模100人以上の推定結果をもとにVSLを求めると8.2億円から21.4億円という結果である。

第6章の女性の仕事と家庭の間でのワークライフ・バランスに関する推定結果では、程度としてはそれほど大きいものではないが、通勤時間増加に対する正の賃金プレミアムが一貫して確認されている。一方、企業の提供する育児休業制度といった一見するとファミリー・フレンドリーな属性についての（負の）賃金プレミアムは確認されない。また、通勤時間に対する賃金プレミアムの多くは既婚女性のパートタイム労働

者によって要求されていることが示されている。これらの結果は、家庭の仕事の負担がより重い既婚女性にとって、通勤時間を短縮させるような施策のほうが優先順位が高いことを示唆するものである。

## 論文の評価

以上のような内容をもつ本論文の意義は、各章についてそれぞれ以下のようにまとめられるであろう。第2章における世代間格差の把握とその推移に関する分析であるが、Samuelson (1958)を出発点とし賦課方式の社会保障、特に公的年金に関する研究はこれまで多く行われてきた。理論的な分析や実証的な分析が進む一方で、人々の最適化行動を取り入れたシミュレーション分析も多く行われている。第2章での世代会計の手法は人々の最適化行動や資本蓄積などが明示的に扱われているわけではないが、精緻なシミュレーション・モデルでは計算が複雑になるために扱うのが難しい社会保障制度や財政制度に関する詳細な政府の支出・収入構造を分析に組み込むことが可能となる手法である。第2章では、従来の分析手法に加え、時系列的に世代間の再分配についての分析を行っている点が有意義である。すなわち、一時点だけでなく時系列的に世代間の再分配についての分析を行うことで、ある一時点の世代間の再分配の規模を把握するだけにとどまらず、どのような世代間再分配政策が日本において実際にとられてきたかを考察することが可能となった点は大いに評価できる。

第3章での世代間格差と遺産の分析意義であるが、現実世界では親から子への遺産という世代会計が明らかにする所得再分配とは逆方向の民間の所得再分配も存在する。遺産動機に関しては理論的にも実証的にも多くの分析が行われているが、世代会計の分野で遺産を考慮して世代間格差を分析した研究はほとんどない。第3章では、これまであまり行われることのなかった、世代間格差を相殺する働きのある遺産を考慮して世代会計に基づく世代間負担を計測することで、興味ある結果を得た点が評価できる。

第4章での社会保障のリスクシェアリング機能を考慮した分析の意義であるが、少子高齢化が進展する社会において、賦課方式に基づく社会保障制度が世代間格差をもたらすという社会保障のネガティブな側面は多く研究されてきた。一方で、Diamond (1977)では、人々の長生きのリスクや所得・資産変動のリスクの観点から社会保障の分析に有益であるとしている。社会保障制度を分析する際には、社会保障制度が生み出す世代間格差に加え、長生きのリスクや所得・資産変動のリスクを考慮して分析することは重要な要素であるが、それらのリスクを明示的に考慮して公的年金についてシミュレーション分析を行った先行研究は少ない。第4章ではこれまでの分析ではあまり行われていない資産収益の変動リスクを考慮し、また移行期の人口プロファイルをより現実的にするといった拡張を行いながら、社会保障が生み出す世代間格差と長生きのリスクや資産収益の変動リスクに対する社会保障のリスクシェアリング機能を明示的に考慮して、日本の公的年金改革の方向性を分析した点が評価できる。

第5章での医療分野に関わる分析では、医療や安全といった生命に関するリスク軽減に対してVSLという便益分析が有力である。VSLは生命に関するリスク軽減の便益を分析するものである。Thaler and Rosen (1975)は労働災害率と個人の所得の情報を利用したヘドニック賃金法により死亡確率の変化に対する賃金プレミアム（補償賃金）の推定を行った。このThaler and Rosenの推定を契機に労働市場のデータを基にヘドニック賃金法を用いてVSLを推定する研究が多くで行なわれるようになった。しかしながら、日本においてVSLの推定は十分に行われているわけではない。今後医療費のさらなる増大が予想される日本において、より効率的な医療政策が求められる。医療や安全といった生命にかかわる政策の費用便益分析の基礎となるVSLを日本のデータに基づいて推定した点は大いに評価できる。

最後に第6章では、女性の仕事と家庭の間でのワークライフ・バランスの観点から社会保障を分析した視点に意義がある。これまで配偶者控除や第3号被保険者といった税制・社会保障制度と女性労働についての多くの研究が行われてきた。これら制度的要因がどの程度女性労働に影響を与えるかの検証は重要なとは言ってもないが、しかし一方で、女性の家事や育児といった家庭での多くの負担と仕事との間のバランスを考察するのも重要な視点であろう。日本女性の仕事と家庭の両立の困難さという問題に焦点を当てることで、女性労働の選択行動を分析したのは有意義と言える。

以上各章の分析は、これまで著者が内外の（審査付き）学術雑誌に公刊してきた複数の論文を元に、それを加筆、改訂したものである。したがって、アカデミックな水準については、客観的にも十分な評価が担保されている。ただし、以下のような問題点も指摘できる。

まず第2章については、世代会計の推計の際の技術進歩などの影響や、推計における利子率の設定が現実の利子率と乖離することによる影響について、今後より慎重かつ十分な検証が必要である。とくに、政府の非移転支出の便益や技術進歩を通じた将来世代の便益という視点は重要な論点である。第3章については、遺産額の世代内における分散や親からの遺産の算出について、本稿では十分に分析されていない。それらの分析に拡張することも今後の研究課題である。第4章では、所得代替率引き下げによる退職世代の効用低下の可能性や技術進歩が公的なリスク・シェアリングにあたえる影響について、より立ち入った検討が必要である。さらに、現在世代の厚生水準を含めた分析、また政治過程を考慮した分析はいずれも本稿では考慮されておらず、それらの分析も今後の課題である。とくに、政治過程も考慮して公的年金改革を分析するのは重要な拡張であろう。第5章については、労働災害の多寡が労災保険料に与える影響について分析をすることや、カテゴリー・データを用いることの推定における問題点について再検討する必要がある。最後に、第6章では、通勤時間、賃金、居住地の同時決定に配慮することも重要である。居住地の移動を含め、通勤時間、賃金、居住地が同時に決定されるモデルを想定して分析することは、今後の課題であろう。

以上のように、本論文にはいくつかの課題は残されているもの、本論文で検証された年金、医療、女性労働の視点からの社会保障の経済分析は、この分野における貴重な貢献であり、その学術的価値は高く評価できる。したがって、論文審査委員会は全員一致で、宮里尚三氏が博士（経済学）の学位を授与されるにふさわしいという結論に達した。